

ゼロエミッションへの挑戦

究極の負荷低減を目指しています。

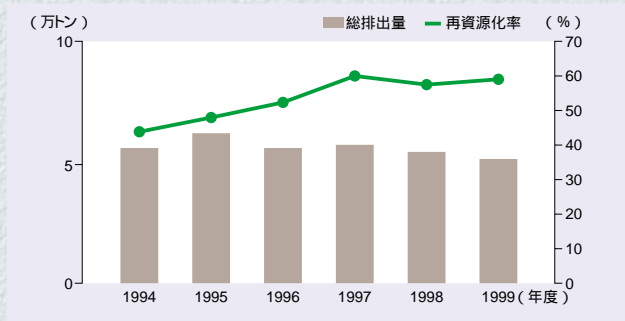
1999年の廃棄物削減・再資源化の取り組みと活動状況

TDKでは、2001年3月までに1994年度に対して廃棄物処理業者委託量を絶対量で60%削減、廃棄物の再資源化を50%増加させることを目標に取り組んでいます。各事業所に推進組織を置き、廃棄物の項目別発生量・処理費用の管理・把握・対策等、および廃棄物処理法の改正によるマニフェスト(産業廃棄物管理表)管理、またリデュース・リユース・リサイクルの3Rをふまえての廃棄物の発生抑制・減量化・再使用・再資源化を推進しています。

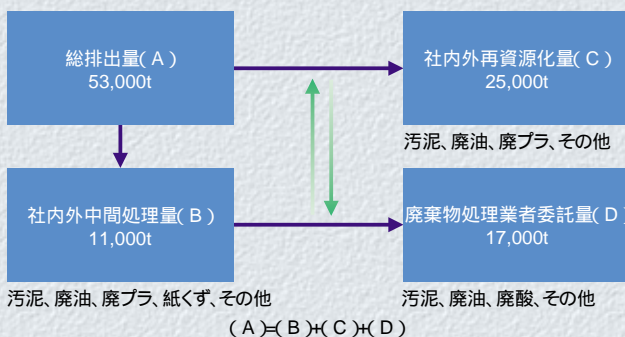
下記に表示したゼロエミッション推進活動の一環として各事業所で発生する全廃棄物(大分類 小分類に至るまで)の把握・分析を行っています。これにより、さらにきめ細かな管理が可能な体制となりました。

総排出量と再資源化率の推移

(TDK本体および国内連結会社の生産拠点、開発拠点における実績集計)



廃棄物量と概略処理フロー



再資源化対応例

廃棄物名(大分類)	廃棄物名(小分類)	再資源化後
燃え殻	燃え殻	セメント原料
汚泥	汚泥	製鉄原料、セメント原料
廃油	機械廃油	再生油
	廃溶剤	再生溶剤、洗浄溶剤
廃アルカリ	廃アルカリ	ペーパー調整液
廃プラ	発泡スチロール	発泡スチロール
	磁気テープ	ロープ、縄、コンクリートパネル
	フィルム	燃料、カーペット
紙くず	成形材	セメント原料・燃料
	段ボール	段ボール
	コピー紙、紙くず	トイレトペーパー
木くず	新聞紙、雑誌	再生紙
	パレット	固形燃料、ボード
厨芥	生ごみ	肥料、菌体処理
金属くず	金属くず	再生金属
	空き缶	鉄・アルミ原料
	リード線、ワイヤー	金具、銅線
ガラス陶磁器くず	ガラスビン	ガラス
	陶磁器くず	再生砕石
ダスト類	研削くず	製鉄原料、鋼材
その他	乾電池	フェライト原料、再生材
	蛍光・水銀灯	水銀回収

廃棄物削減(処理委託量削減)と再資源化

省資源化推進のため、2001年3月に向けて廃棄物処理業者委託量と再資源化率の目標を設定し、その達成に努力しています。

処理委託量と再資源化目標

1. 廃棄物削減		2000年度	2003年度
本体	1994年度比	60%削減	100%削減
国内連結会社	1997年度比	30%削減	100%削減
2. 廃棄物再資源化		2000年度	2003年度
本体	1994年度比	50%増加	100%増加
国内連結会社	1997年度比	25%増加	100%増加

TDKでは、本体事業所と国内連結会社の目標を個別に設定しています。この目標には、処理業者に委託する廃棄物量を削減しつつ廃棄物の再資源化も推進するという狙いがあります。国内連結会社それぞれの奮起を促し、生産プロセスの改善や徹底した分別に取り組んでいます。

ゼロエミッションの推進

TDKでは新中期計画「Exciting108」の基本方針のひとつに「ゼロエミッションへの挑戦」を掲げています。最終目標は当初予定を2年前倒して2004年3月とし、国内のTDK本体と国内連結会社のすべての事業所で取り組んでいます。実行のために全社ゼロエミッションプロジェクトを結成するとともに、各事業所にて推進基本計画を策定しています。

TDKの4大廃棄物である汚泥・廃油・廃酸・廃プラスチックの再利用検討、廃棄物処理技術の蓄積も含め、製造方法の改善や工程内リサイクルによって廃棄物を極力出さない工夫、展開を図っています。やむを得ない廃棄物については減量化・社外再資源化を進め、最終的には100%の再資源化でゼロエミッションを達成することを基本的な考え方としています。

ゼロエミッション定義

TDKのゼロエミッション:エコファクトリー型ゼロエミッション事業所から排出される廃棄物の抑制、再使用・再資源化の徹底を行い、最終的には100%の再資源化でゼロエミッション達成とする。

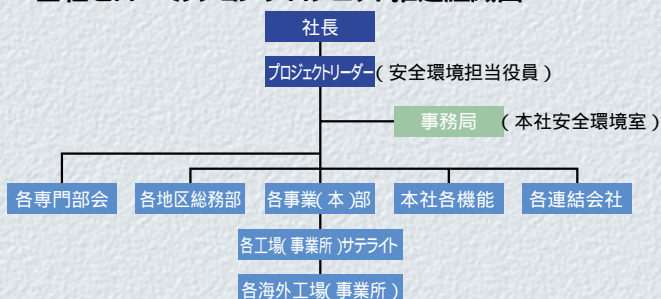
対象物質： 廃掃法で定める17種類

対象範囲： 連結会社27社を含む、本体のISO認証取得もしくは認証取得見込みの事業所を対象とする

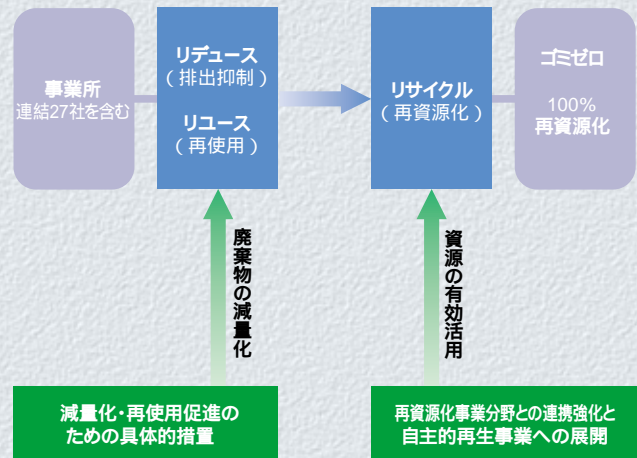
目標期限： 2004年3月末

廃棄物の処理および清掃に関する法律

全社ゼロエミッションプロジェクト推進組織図



ゼロエミッション推進方法



容器包装リサイクル法への対応

2000年4月より拡大施行された容器包装リサイクル法では、TDKでは主に記録メディア製品が対象となりますが、正確な容器包装材料の重量等の把握・集計作業が行えるよう、全社的に独自のシステム化を検討し、対応いたしました。今後もシステムの改善を継続し、毎年精度ある内容にて報告できるよう、システム管理を徹底します。また、この法律にも関連して、各種容器包装材料の削減再使用の推進も行ってまいります。

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

ダイオキシン対策について

廃棄物処理法の許可対象となる小型焼却炉は、TDK本体および国内連結会社において1998年度現在で合計7基稼働しておりましたが、1999年度に5基廃止し、残る2基については2001年3月までに全て廃止する計画です。焼却炉全面廃止によってダイオキシン発生をゼロとする考えです。